

第257回研究科委員会・第369回教員会議 議事要録

日時：令和6年4月10日（水） 研究科委員会 12：50～13：05／

教員会議 13：30～16：50

場所：後援募金記念棟 会議室 1-3

議題

◆研究科委員会◆

[審議事項]

1. 入学試験委員会

(1) 令和7年度入学試験の日程について

資料1のとおり、入試は例年通りの日程である。昨年と異なる部分は、博士後期課程の10月期入学が始まることである、との説明があった。質問等はなく、提案通り承認された。

2. 教務委員会

(1) 長期履修学生申請について

資料2にもとづき、1件の新規申請があったとの説明があった。理由は仕事との両立のためである。質問等はなく、提案通り承認された。

[報告事項]

1. 入学試験委員会

(1) 令和6年度入学者数について

資料3にもとづき説明があった。博士前期課程は定員45名に対して55名が入学した。博士後期課程は定員6名に対して4名が入学したとの報告があった。その後、研究科長から令和9年度からの定員増(20名)について補足説明があった。

2. 教務委員会

(1) 学生の休退学について

プロジェクター投影により研究科生について説明があった。博士前期課程は休学1名、退学2名、後期課程は休学2名、退学1名あったことが報告された。

3. 学生生活委員会

(1) 授業料未納による除籍について

資料4にもとづき研究科生について説明があった。博士前期課程1名(過年度生)の未納があり、最終的に除籍となったことが報告された。

◆教員会議◆

会議の冒頭、支援室職員、新任教員および学類執行部から挨拶があった。

[審議事項]

1. 学類長

(1) 名誉教授の称号授与について

回収資料にもとづき、2名の教授について、在職年数、功績について説明があった。いずれも名誉教授に必要な在職期間をクリアしていることも併せて紹介された。質問等はなく、両教授を名誉教授として推薦することが承認された。

(2) 令和6年度委員会名簿(案)について

資料5にもとづき説明があった。網掛け部分が前回の資料から追記・修正した箇所(3か所)である。なお、新設の「高度情報専門人材の育成対応チーム」の任期は1年となっている。教授から、新任教員も各種委員会に所属しているので確認してほしいとの付言があった。准教授から、教職課程委員会が3名とも同じ任期なので、継続性のためにも任期を検討いただけないかとの要望が出された。学類長から、今年度はこれまでの2名体制から3名体制としたが、偶然同じ任期となった。任期については今後検討するが、今年度はこのままとしたいとの回答があった。他に質問等はなく、提案通り承認された。

2. 入学試験委員会

(1) 令和7年度入学試験の日程について

資料1にもとづき説明があった。昨年度からの変更点としては、学校推薦型入試の日程が変更になった。今回から共通テストを課すので、共通テストの実施後に面接試験の日程を設定する必要があったためである。他の入試種別については例年通りの日程である。質問等はなく、提案通り承認された。

[報告事項]

1. 学類長

(1) 令和7年度入試（総合型選抜）における「理系教育女性人材育成枠」設定の趣旨について

学類長からこれまでの経緯について説明があり、その後、資料6にもとづき評議員から詳細な説明があった。

2. 入学試験委員会

(1) 令和6年度入学者数について

資料7にもとづき説明があった。160名の定員に対し、合計163名が入学したことが報告された。

3. 教務委員会

(1) 学生の休退学について

プロジェクター投影により学類生について説明があった。休学8名、退学9名あったことが報告された。

(2) 令和6年度からのコース所属について

資料8-1にもとづき説明があった。今回は第4志望までで収まったことが報告された。また、資料8-2はGP順に並べた追加資料であることもあわせて報告された。

(3) 令和6年度研究室配属ガイダンスについて

資料9-1にもとづき、4月9日に実施した「共生の科学Ⅲ」において学生に説明したことが報告された。加えて、配属までのスケジュールについても説明があった。基本的に例年通りに進める。

(4) 第110回全学教務協議会について

(報告事項)

- ・その他（基盤教育及び各学類の状況について）

理工学類に関するものは特になかったとの報告があった。

4. 基盤教育

(1) 2024（令和6）年度基盤教育科目開講計画一覧について

資料10にもとづき説明があった。一部修正があるが、それを踏まえて確認してほしい。

(2) 議題名：2024（令和6）年度基盤教育科目時間割について

資料11にもとづき説明があり、担当教員はそれぞれ確認してほしいとの報告があった。教授から、理工学類が担当する教室はこれまでM教室で実施していたものがL教室に変更になったのはどういう経緯なのか、との質問があった。学類長から、詳細は分からないが、理工学類担当の授業をM教室で行う趣旨は、受講者数や授業の実施方法の関係等でM教室で実施していたと思っている。ところがいつの間にかL教室になっていた。食農学類の設置や新型コロナの影響で変更があったのかもしれない、との発言があった。准教授からは、この件については特に把握していないとの回答があった。学類長から、今年度の基盤教育委員会で確認してほしいこと、それぞれの教員のところでも要望を出してほしい旨の発言があった。

5. 学生生活委員会

(1) 授業料未納による除籍について

資料4にもとづき学類生について説明があった。4年生（過年度生）1名の未納があり、最終的に除籍となったことが報告された。

6. 学類執行部

(1) TA（SR）の適切な活用と留意事項について

最初に学類長から背景について説明があった。大学設置基準が改正され、TAも授業等を分担できるようになった。ただし、運用にあたっては業務内容、時間、役割を再確認し、教員と学生との齟齬や行き違いが起こらないように注意が必要である。学生は教務課からレクチャー（研修）を受けることになってい

る。教員側もこれまでとやり方は変わらないが、TAの活用について確認することになっている。続いて、評議員から資料12に基づいて具体的な説明があった。

7. 自己評価委員会

(1) 教育研究業績管理システム並びに2024年度教員評価の日程について

今年度は4月末日がシステムの入力締め切りとなっている。教員会議のあと、支援室から詳細なメールが届くのでシステムへの入力について対応してほしい。入力に関しては、データがあるものは自動的に入るようになっているが、入試関連はシステムに登録しないでほしい。業績入力後のスケジュールとしては、部局での評価を7月末日までに行い、9月末に部局長からの提出締め切りとなっている。関連して学類長から、就職関係による企業からの問い合わせへの対応やコース再編等の切り替わりの時期でもあるため、業績データベース上のメールアドレスをできるだけ公開してほしいとの依頼があった。

8. 研究広報の意義と留意点について

最初に、学類長から趣旨説明があった。その後、資料13にもとづき准教授から紹介があった。加えて、教授から研究動画の作成について紹介があった。あわせて、支援室長からも広報係在籍時の経験を踏まえた広報に関するコメントがあった。

9. 奨学寄附金等の受入について

奨学寄附金：1件、共同研究：1件、受託研究：1件、学術指導：1件、の報告があった。

10. その他

なし

◆教育研究評議会◆

○第413回（3月26日開催）報告

(1) 【審議】令和6年度福島大学運営計画（案）について

資料1-1にもとづき説明があった。一覧中の着色項目が審議事項である。

(2) 【審議】教員評価制度の改善について

昨年度のワーキングにおいて議論された内容について説明があった。ワーキングの結論として、エフォートは導入しないことが報告された。資料2-1について、食農学類から出された意見について紹介された。資料2-2にもとづき、改善した点の最終報告について審議、了承されたことが報告された。さらに資料2-3にもとづき、エフォート導入の課題について、他大学の動向や課題の紹介があった。

(3) 【審議】学内諸規則等の制定について

資料3-1にもとづき、学則等の改定について審議・了承されたことが報告された。資料3-2をもとに、具体的な新旧対照が紹介された。

(4) 【報告】学内諸規則等の制定について

資料4-1にもとづき、記載の3点について説明があった。資料4-2をもとに、具体的な新旧対照の紹介があった。

(5) 【報告】「新型コロナウイルス感染症対策総括報告書」について

東日本大震災関連の議事録が残されていないケースがあったことを踏まえ、「歴史的緊急事態」である新型コロナウイルス感染症対応について、今回、後世に残すために報告書を取りまとめた。資料5-1は総括報告書の見え消し版、資料5-2は修正後の総括報告書であるとの紹介があった。資料5-3にはパブコメとその対応について一覧がまとめられている。

(6) 【審議】就業条件審議決定手続きの改正に係る提案について

資料6-1にもとづき、学長からの提案書について説明があった。内容としては審議プロセスについて見直しの提案であり、具体的には就業条件検討委員会の廃止である。審議の結果、提案通り承認されたことが報告された。

(7) 【報告】就業規則の制定等について

資料7-1にもとづき説明があり、各事業場からの意見書では特に意見はなかったとの報告があった。

(8) 【報告】労使協定の締結について

労使協定締結にもとづき、3月下旬に学類ごとに同意についての説明と入力依頼をおこなった。資料8-1にもとづき、具体的な改正内容について説明があった。また、締結された協定書についても紹介があ

った。

(9)【報告】令和6年度予算配分について

資料9-1にもとづき、予算配分概要の説明があった。予算額は、前年度より増加している。また、予算の特徴についても説明があった。詳細は時間があるときに確認願いたい。

(10)【報告】令和6年度学長裁量経費（ミッション実現対応経費）等の配分について

新規事業について重点的に措置したことが報告された。資料10-1の詳細について確認願いたい。

(11)【報告】プロジェクト研究所の新規設置について

資料11にもとづき、2つの新規研究所として、金谷川キャンパス生物多様性保全・活用研究所（代表：食農准教授）、STEAM研究所（代表：人間発達教授）が設置されたことが報告された。

(12)【報告】福島大学地域未来デザインセンターと福島刑務所との連携に関する協定の締結について

資料12-1にもとづき、協定書の内容について紹介があった。

(13)【報告】教育推進機構教員の採用人事について

資料13にもとづき、国際交流センター専任教員およびキャリアセンター特任教員の採用人事について報告があった。

(14)【報告】福井大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する変更協定書の締結について（延長）

環境研の特任教授に係る延長についての報告である。資料14-1のとおり、変更協定書案について紹介があった。

(15)【報告】福島大学と公立大学法人前橋工科大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について（変更）

経済経営学類准教授が教授に昇任したことに伴っての変更であることが報告された。

(16)【報告】教育研究費の不正防止計画実施状況の確認について

資料16-1にもとづき、状況の確認について具体的な報告内容について説明があった。いまのところ特段問題はないとのことである。

(17)【報告】令和5年度期末監事監査実施計画について

資料17-1にもとづき、令和6年に実施する計画案について説明があった。スケジュールについては、令和6年5月14日に理工学類のヒアリングが予定されていることもあわせて紹介された。

(18)【報告】令和6年度部局長等について

資料18-1にもとづき、役職員・部局長等の一覧について報告があった。黄色マーカー部分が新規である。

(19)【審議】学士課程改革に関する役員会案及び今後の方針について 意見聴取

資料19-1にもとづき、学士課程改革についての役員会案および今後の方針について説明があった。次に資料19-2にもとづき、改革概要の全体像について紹介があった。第一段階として、令和9年度から、教育学部、経済経営学類と行政政策学類が統合した経政学部、理工学部、そして食農学部の4学部体制とし、学部間の融合領域を設ける。それを経て、令和13年度から第二段階をスタートさせる。ここでは、教育学部、経政学部、そして理工と食農が統合した総合農工学部の3学部体制とする案である。それに加え、大学院のさらなる統合や機器共用センターの設置、各センター・研究所も1つに統合する案となっている。続いて、資料19-3にもとづき、改革スケジュール案といくつかの検討案が提示された。参考として資料19-4についても説明があった。これらの説明の後、学類長から4月3日の将来構想検討委員会における意見交換結果の紹介があった。全体的に反対する意見が多かったが、改革の必要性についての肯定的な意見も一部にみられた。その後、フロアから意見聴取を行った。

A教授から、将来構想検討委員会では改革案に対して厳しい意見が多数であったが、過去2回の改革案に比べても日程的にとても厳しい印象で、令和9年度から始めることは困難であると思うので、理工としての強い意見を返すべきではないか、との発言があった。

学類長から、令和9年度の改革では理工はほとんど影響を受けないとの発言があった。それに対してA教授から、全学的にこのスケジュールで進めばいいが、そうでない場合には理工にも影響が及ぶことが容易に想像できるので、理工として静観していてよいのかが疑問である、との発言があった。この発言に

対し、学類長から今年度末に本当に2年前予告できるのか、その点の危惧については指摘できると思うとの回答があった。

B教授から、そもそも学類制と学部制で何が変わるのか？との質問が出された。学類長から、文科省としては学群を学部、学類を学科ととらえているので、学科、すなわち学類の変更であれば設置審は不要だが、学部すなわち学群の変更となれば設置審査対象となるので、その辺を考慮しての学部制への回帰だと思う、との回答があった。B教授から、対文科省としては学部にしないほうがよいのではないか。理工は学群と学類を使い分けて、二枚看板的にいったほうがよいのではないか。また、学部名称は受験生や就職先に直結する問題でもあるので、特に第二段階での学部名称については疑問がある、との発言があった。学類長から、学部制に移行するのは既定路線になっている。過去の反省を踏まえて学類のままにする提案をすることは可能であるが、現時点ではちょっと難しいと思う。学部制の意見とあわせて、スケジュール的な点も指摘しておきたいと思う、との発言があった。

C教授から、一番シンプルなのは教育学部をなくせば50名の教員を削減できるのではないか。学長が教育学部出身ではあるが、そこをスクラップするのがいいという意見を出せばいいのではないか、との発言があった。

学類長から、今回は教員会議での意見聴取なので、ある程度項目ごとにとりまとめたうえで戻したい。評議会では審議事項となっていたので、まだ学類としてまとめた意見を返す状況にはなく、この審議が継続することは評議会で確認している、との発言があった。

A教授から、理工として教育学部スクラップのことははっきり言っておかないと、このままの案で進んでしまうのではないか、との意見が出された。学類長から、昨年案でも既に教育学部案が出ているので、いまさら教育学部案を放棄するのは大学執行部としては受け入れ難いのではないか、との発言があった。

D教授から、教育学部案が出た点について、宮教大と共同するにしても、それで学部として成り立つのか。また、特化という言葉はエコシステムのことを指しているのか。これまでの様々な申請において、文科省からはいつも福大の改革に対するスケール感は小さいといわれる。文科省からの意見として時間がかかってもいいからいいものを作れとあるので、小さいものを小出しに作るよりもスケールの大きいものを一度に作った方が文科省の意に沿うのではないか、との発言があった。

学類長から、令和13年度の資料は本当に出すのか、と役員会でも議論になったようだが、学長が自らの責任で出すことになったようだ。それは、第一段階だけでなく令和13年度の改革の姿を示すのが重要であるとの判断であろう、との発言があった。

E教授から、環境研では次の研究フェーズを考えていると評議会で発言した。学長からは研究所は尖っていてあたりまえと言われた。よって、理工学類からいろいろ発信していくのが重要だと思う、との発言があった。

学類長から、まだ意見があるかもしれないので、12日朝までに学類長と支援室長に意見を寄せてほしいとの発言があった。

最後にF教授から、この案は総花的になっている。すべての課題を網羅しているように見えるので、どこをやるかを見定めていかないとスクラップにならないと思う。まずは課題の絞り込みをすべきだとの発言があった。

(20)【その他】来年度の会議スケジュールについて

資料20-1にもとづき、令和6年度の定例会議スケジュールについて報告があった。

(21) その他情報共有等

特になし。

◆運営会議◆

○第197回(4月2日開催)報告

(1)【報告】令和6年度入学者選抜実施結果について

本日の研究科委員会および教員会議で報告済みのため、説明は割愛する。

(2)【報告】令和5年度入試広報実績について

資料2にもとづき、昨年度における広報実績について説明があった。

(3) その他情報共有等
特になし。

最後に、A教授からアナウンスがあった。1年生の必修授業がオンラインで始まる。G教授とA教授で対応するが、昨年度は数名が不合格となった。これが不合格になると卒業が厳しくなるので、アドバイザー教員は学生にきちんと履修するようリマインドをお願いしたい。